

雑 報

主要農作物の県奨励品種等について次のとおり公表する。

平成二十八年三月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 奨励品種・準奨励品種への区分変更

イ 大豆「里のほほえみ」

「タチナガハ」の後継品種として積極的に奨励するため、認定品種から奨励品種に区分変更する。

ロ 大豆「タチナガハ」

「里のほほえみ」へ転換を進め、計画的に作付面積を減少させる必要があるため、奨励品種から準奨励品種に区分変更する。